

2022 年国家知識産権局の業務要点

2022 年の国家知識産権局の業務遂行方針は、習近平による新時代の中国の特色ある社会主義思想の指導を堅持し、第 19 回中国共産党全国代表大会や第 19 期各回全体会議の精神と中央経済工作会議の精神を全面的に実行し、「四つの意識」を高め、「四つの自信」を強化し、「二つの維持」を実現し、偉大な結党精神を発揚し、新しい発展段階に立脚し、新しい発展理念を貫徹し、新しい発展構造の構築を推進し、『知的財産権強国建設要綱(2021~2035 年)』と『「十四五」国家知的財産権保護と運用計画』の実施を総手がかりとし、「政治を指導とし、大局に奉仕せよ」を堅持し、「『安定』を最優先事項とし、安定を維持した上で前進せよ」を堅持し、「実行重視、品質優先」を堅持し、全国市場監督管理工作会議と全国知識産権局局長会議の関連手配に従って、知的財産権の創造の品質、運用の収益、保護の効果、管理能力とサービスレベルを全面的に高め、知的財産権保護に関する国際協力をより一層強化し、知的財産権事業の高品質発展を着実に推進し、知的財産権強国建設の新しい局面を懸命に切り開くことである。

一、「政治を指導とする」ことを堅持し、党建設と党風廉政建設を絶えず強化する。

「党の第 19 期六中全会の精神を学ぶ」という特別研修の輪番学習を真剣に行い、党史教育の成果を強化・開拓し、「『二つの維持』を実践し、『二つの確立』を守る」という政治的自覚を高め、「新しい時代に奮闘し、新しい征途を開く」という党員幹部の思想政治基礎を絶えず固める。党の 20 大の代表選出活動を真剣に展開する。党の 20 大開催後、全システムが党の路線、方針、政策を深く理解し、断固として貫徹することを確保するために、大会精神を深く学習することを速やかに組織しなければならない。党グループによる重大な問題に対する分析研究と将来を見据えた手配を強化し、「『安定』を最優先事項とし、安定を維持した上で前進せよ」という原則を強調し、思想を安定させ、チームを安定させ、業務を安定させなければならない。機関における党建設を強化し、分類指導を強め、審査評議を強化し、「全面的に厳格な党内統治」に関する考課評価を展開し、党員による「先進的な末端党組織を創設し、優秀な共産党員を目指そう」活動の長期的に有効なメカニズムを健全にしなければならない。市場監督管理総局駐在の紀律検査監察グループの業務遂行に協力し、自覚的に監督を受けなければならない。部門単位の「トップ」と指導部に対する監督を強化する。「作風建設年間」活動の成果を強化・深化させ、「実行年間」活動を展開し、引き続き『四風』（形式主義、官僚主義、享楽主義、贅沢主義の 4 つの気風）を正し、

更に「書類・会議の削減」活動を展開し、会議スタイルと文体を改善しなければならない。時間通りに「審査を通じて私情を謀り、審査官が代理人と通じる」問題の特別是正摘発活動を完成し、党グループによる内部巡視の「完全カバー」と「振り返り」目標を実現しなければならない。大衆団体組織と統一戦線による架け橋の役割を発揮させ、「奮起・向上」の機関文化を醸成しなければならない。

二、中央の手配を真剣に貫徹し、知的財産権強国の建設を全面的に推進する。『知的財産権強国建設要綱(2021～2035年)』と『「十四五」国家知的財産権保護と運用計画』の徹底実行を統一的に推進し、任務分担案、年度推進計画及び地方重点事業を制定して印刷・発行し、地方による関連政策の制定を指導し、一連の重大プロジェクトの実施を推進し、「戦略計画による指導、計画による実行の推進、予算資金の保障、統計モニタリング評価」という「四位一体」の業務遂行メカニズムを構築する。重点サブ項目計画を印刷配布し、実施する。『知的財産権の高品質発展年度業務遂行ガイドライン』を制定する。『知的財産権強国建設要綱(2021～2035年)』と『「十四五」国家知的財産権保護と運用計画』の実施、人口1万人あたりの高価値発明専利保有量の統計モニタリングを統一的に計画する。国の高品質発展に関する総合業績評価に協力する。局・省間の提携協議を深化させ、知的財産権強国建設の試行モデルを推進する。局の権限・責任リストの作成と公開をしっかりと行い、権力の行使を規範化し、職責をよりよく履行する。

三、知的財産権の保護を厳格にし、イノベーション環境とビジネス環境を最適化する。『知的財産権保護の強化に関する意見』の徹底実施に関する推進計画を策定する。商標法の改正と地理的表示の立法を推進し、商標法と実施条例改正提案の初稿を形成し、地理的表示の統一立法の基本的な枠組みと主要な内容を提出する。『専利法実施細則』と『専利審査ガイドライン』の改正完了を推進する。『商標代理監督管理規定』の制定を推進し、『団体商標及び証明商標の登録と管理に関する弁法』を改正する。データの知的財産権保護規則の構築に関する研究を速める。実用新案制度の改革を推進する。国家知的財産権保護モデル区の建設を高基準で展開し、専利侵害紛争行政裁決の規範化建設の試行事業を深化させる。専利、商標の行政法執行業務への指導をしっかりと行い、専利侵害紛争行政裁決に力を入れ、知的財産権の行政保護に対する専門技術上のサポートを強化する。部門を跨る地域間連携保護を推進する。知的財産権保護センターと早期権利擁護センターを高品質で建設する。調停組織と仲裁機関を強力に育成する。商品取引市場における知的財産権の保護規範と権利擁護援助業務規範を

制定する。法律と法規に基づいて知的財産権領域の信用失墜行為の認定と懲戒を展開する。2022年北京冬季オリンピックとパラリンピックに係るオリンピックマーク関連の知的財産権保護をしっかりと行う。一連の国家地理的表示製品保護モデル区を新設する。国家安全に関わる知的財産権の対外譲渡の審査を強化する。

四、一流の専利・商標の審査機関を建設し、全面的に審査の品質向上・効率改善の攻防戦に勝つ。 国務院が確定した審査の品質向上・効率改善に関する5年間の目標を断固として達成する。国家の需要とユーザーの満足をガイドとする専利・商標の審査管理体制を整備し、差別化された審査政策の実行を模索する。審査業務遂行体制の革新とモデル革新を更に推進し、漢方医薬領域の発明専利審査メカニズムを完備する。専利審査システムのスマート化アップグレード改造を完成し、オンラインで運行する。各専利審査部門は同じ分野の審査業務の品質保障と業務指導を統一的に管理しなければならない。『北京外専利審査協力センターの高品質発展に関する意見』を実行し、専利、商標審査協力メカニズムを更に最適化する。『意匠の国際登録に関するハーグ協定』（以下、「ハーグ協定」と略称する）に加盟した後の意匠審査関連業務のつなぎをしっかりと行う。専利、商標審査の全プロセスにおけるイデオロギーのリスク管理を強化する。地理的表示保護製品の認定と地理的表示証明商標、団体商標の登録審査を厳格に行う。持続的に専利、商標の登録出願行為を厳格に規範化し、非正常出願を厳しく打撃し、洗い出し方法を革新し、非正常出願を選別・打撃する精度を高め、非正常出願の外部流出による悪影響を厳重に防止する。商標買いだめ行為に対する管理を強化し、公共利益とのバランスを保ち、使用義務を強化する。専利電子証明書の全面的な導入を模索する。

五、市場化運行メカニズムを完備し、知的財産権の転化運用を促進する。 専利転化特別計画のカバー範囲を拡大し、引き続き職務科学技術成果の権利付与改革を行い、知的財産権の移転・転化を活発にする。専利権譲渡登録制度を整備し、専利実施許諾契約の届出方法を改訂・発表する。知的財産権取引価格統計発表メカニズムの構築を模索する。専利開放許諾制度を秩序立てて実行する。等級別・種類別に企業、大学、科学研究院における知的財産権試行モデルをしっかりと行い、中小企業の知的財産権戦略推進プロジェクトを深く実施し、「専精特新（専門化・精密化・特徴化・新規性）」のある中小企業の発展を強力に支援する。知的財産権運営サービスシステムのアップグレード版を構築する。「知的財産権の質権融資が産業パークに導入され恩恵が企業に及ぶ行動」を深く展開する。核心技術の難関攻略を支える業務遂行体系を完備する。

国家級の専利ナビゲーションサービス基地の建設を開始する。商標ブランド指導ステーションの建設を強化し、集約型産業クラスターと地域ブランドの構築を推進する。「地理的表示による農村振興行動」を深く展開する。専利集約型産業の統計モニタリングと発表を継続して行う。専利集約型製品の届出作業の展開を模索する。国際革新管理標準体系と知的財産権融合事業の試行対象を拡大する。

六、知的財産権サービスシステムを最適化し、サービス能力のレベルを向上させる。

「中国ビジネス環境評価-知的財産権指標」の審査に協力する。知的財産権業務手続き告知承諾制の推進を模索し、事中・事後の抽出検査を行う。知的財産権公共サービス事項リストを普及応用し、一連の知的財産権公共サービス事項の国家行政サービスプラットフォームへの導入を推進する。都市レベルの公共サービス機関のカバー範囲を拡大する。世界知的所有権機関の技術・イノベーションサポートセンター(TISC)、大学の国家知的財産権情報サービスセンターと国家知的財産権情報公共サービスサイトの機能を開拓する。知的財産権保護情報プラットフォームの建設を加速する。知的財産権基礎データの開放範囲を更に拡大し、システムのサービス機能を最適化し、世界一流の知的財産権データベースの建設を支持する。代理業界の「藍天」特別行動を大きく推進し、プラットフォーム代理機構の管理を強化する。知的財産権代理信用評価管理を実施し、経営異常と深刻な違法・信用失墜行為に対する監督管理を強化する。『知的財産権サービス業の高品質発展の促進に関する意見』を発表し、知的財産権サービス業集中地区の改革・革新を深める。知的財産権サービス業の調査・統計を強化し、国家知的財産権サービス輸出基地を建設する。

七、国際協力と競争を統一的に計画し、知的財産権のグローバルガバナンスに深く参与する。

わが国の「ハーグ協定」への加盟を加速し、業務普及をしっかりと行う。世界知的所有権機関の枠組みの下での新分野、新業態の国際ルールと標準制定に積極的に参加する。世界知的所有権機関と協力して遺伝資源、伝統知識と民間文芸の国際シンポジウムを開催することを推進する。引き続き新型コロナウイルスのワクチンと治療薬物に関する知的財産権免除協議交渉に参加する。中米の『地域的な包括的経済連携協定』(RCEP)における知的財産権に関する内容を秩序よく実行し、商務部と緊密に協力して『環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定』(CPTPP)、世界貿易機関(WTO)の貿易政策審議、自由貿易協定など経済貿易に関連する知的財産権の対外交渉及び条約協議に参加する。地方による知的財産権国際協力への参加に関する指導と統合を強化する。「一帯一路」における知的財産権協力を深化させる。BRICS

国家知的財産権局局長会議をしっかりと行い、中米欧日韓の5局協力を深く関与する。中欧、中仏の地理的表示協定の次の段階の実行を推進し、タイなどの国家との地理的表示に関する協力を推進する。ASEAN、アフリカ、ラテンアメリカ地域との知的財産権交流を深化させる。内外資企業の知的財産権に関するニーズに対する調査と応答を強化し、国内外でのバランスの取れた保護を推進する。渉外知的財産権リスク防止システムを完備し、海外知的財産権紛争対応指導センターのネットワーク配置を最適化する。

八、幹部の人材チームの建設と総合サービス保障を強化し、知的財産権強国の建設を支持する。知的財産権の「大宣伝」の構造を完備し、メディアミックスを加速し、伝達マトリクスを構築し、宣伝効果を高める。定例の新聞発表を強化し、政策の解説に力を入れる。世界知的財産権デー、全国知的財産権宣伝週間などの大型イベントをほどよく組織し、海外での知的財産権宣伝を強化し、中国の知的財産権のストーリーを外部に発信する。全国知的財産権システムの先進集団と先進個人の表彰をしっかりと行う。知的財産権専門学位設置の論証を進める。大学での知的財産権学院と研究院の建設を支持する。引き続き知的財産権関連の行政管理人員の輪番学習をしっかりと行い、全システムの幹部とスタッフの専門化レベルを向上させる。国際化人材育成を強化する。知的財産権のハイエンドシンクタンクを大いに発展させ、専門家や学者のコンサルティング作用を十分に発揮させる。北京外専利審査協力センターの幹部人材チームへの統一管理を強化し、専利審査協力センター審査員資格制度を構築する。行政サービスと総合保障の能力を強化する。局全体の情報化建設の統一管理とネットワークセキュリティの全体設計を強化する。文献・データ資源の保障を強化する。安全を確保するために、新型コロナウイルス流行期間における感染予防の常態化対策を強化する。

出所：国家知識産権局ウェブサイト 2022年6月21日付け

https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/6/21/art_92_176128.html

※本資料はジェトロが作成した仮訳となります。ジェトロでは情報・データ・解釈などをできる限り正確に記載するよう努力しておりますが、本資料で提供した情報などの正確性についてジェトロが保証するものではないことを予めご了承下さい。